

霞堤地区地元説明会の開催報告

牛川地区第11回地元説明会

日時: 令和7年8月6日(水) 19:00～20:35

場所: 豊城生涯学習センター

参加者: 住民17名



(主なご意見)

- 本工事の開始時期、駐車禁止の有無、完成後の利用形態について知りたい。城下橋の通行可否や市民の利用について調整されているのか。
⇒全体として今後約10年間をかけて工事を進めていく予定です。現時点では、具体的にどの年度にどの箇所の工事を実施するかについての詳細な計画は未定であり、今後、豊橋市との調整を行ってまいります。計画が確定次第、通行可能箇所や工事期間中の通行止めに関する調整も併せて実施し、引き続き本会議のような場を通じて情報提供を行ってまいります。
(国)
- 沖野地区が洪水で浸水した場合、樋管が唯一の排水路になる。排水時間はどの程度になるか。
⇒外水による浸水時間は30時間から0時間に短縮されます。しかしながら、内水の排水については現時点で考慮されておらず、今後の課題として認識しております。(国)
- 排水路の管轄は行政機関によって異なり、豊橋市内でも所管が分かれているため、畑の排水能力を向上させるためには、地域全体の排水状況を把握し、必要な対策を整理することが求められる。関係部署が現状を把握し、適切な排水路整備を行ってほしい。
⇒霞堤内の畑を含めた全体の排水については、豊橋市とも調整しながら進めていきたいと考えております。(国)
- 今日説明会の時間が約30分超過している。多くの資料が配布された中で、すべてを網羅的に説明し質疑を行う形式では、参加者が発言の機会を得られずに帰る事態が生じる。説明会では作業部会で問題となった事項を重点的に説明する形式に改めることで、参加者の声をより的確に吸い上げることが可能になるのではないか。
⇒説明内容については、その年の作業部会で委員の方としっかり議論した上で説明会に臨んでいきたいと考えております。(国)
- 工事費について国の了承は得られており、令和16年度までは財源があると理解してよいか。それとも、年度ごとに国に要求して予算を取っていくのか。
⇒毎年の予算要求があるので、その中で必要な予算を確保していく予定です。(国)

霞堤地区地元説明会の開催報告

下条地区第11回地元説明会

日時: 令和7年7月22日(火) 19:00~21:00

場所: 暮川集会所

参加者: 住民23名



(主なご意見)

- 浸水センサ表示システムについて、登録したユーザーにアラートが通知される仕組みを検討してほしい。
⇒要望の内容について承知しました。対応について今すぐは回答できないため、それまでの間は各自情報を取りに行ってくださいようお願いしたいと考えております。(市)
- 牛川北町自治会の暮川地区では、行政の情報をオープンチャットで住民に共有している。市の防災当局や浸水センサの情報をオープンチャットの責任者に連絡していただければ、すぐに載せることができる。下条地区を含め周辺の住民も会員登録しているので、行政と連携できれば、より早く住民に情報を提供できると思う。
⇒市民協働推進課にも確認いたします。(市)
- 浸水センサの活用などで、情報を取りやすくなっていくと思うので、どのタイミングで避難するか、農機具や車を避難させるかなどの基準が地区ごとにあれば行動しやすくなるのではないかと。そういったことを市として取り組んでもらえると被害も軽減されるのではないかと。
⇒一旦持ち帰って回答させていただきます。毎回地区ごとにシステムチックに対応するのはハードルが高いと感じております。
現在、霞地区には避難指示とは異なるメールを発信しております。霞地区の簡易水位計の水位が浸水開始1時間前になったときに、ホットメールで浸水注意喚起情報を発信している状況です。これが現在の豊橋市の限界であり、判断が難しいと思いますが、引き続きご自身で情報を取っていただきたいと考えております。
しかし、いただいた意見は大事なことは重々承知しておりますので、課内で共有いたします。(市)
- 弘法橋の橋脚ができないと右岸堤防はできないのではないかと。どういう計画で動いているのか。早くやってほしい。
⇒施工時期は国と県で調整を行い、工事を進めてまいります。
なお、右岸側橋脚は将来の河川計画を考慮した位置に設置しますので、橋脚ができないと堤防ができないということはありません。(県)

霞堤地区地元説明会の開催報告

- 小堤ができることで外水氾濫は軽減されても、大江川と中央排水路の2つの樋管という限られた場所から排出するということは、霞からの排水に時間がかかり、内水氾濫の被害が大きくなるのではないかと懸念している。内水氾濫の被害が大きくなれば作物や施設に影響を及ぼすので、その軽減や補償など多方面で考えていただきたい。

⇒シミュレーションでは、浸水深さ、浸水範囲等は内外水分けない場合に現状よりも縮小するものの、一定の浸水が残るという結果となりました。それらを踏まえて考えてまいります。
(国)

霞堤地区地元説明会の開催報告

賀茂地区第11回地元説明会

日時: 令和7年7月24日(木) 19:00~20:30

場所: 賀茂校区市民館

参加者: 住民20名



(主なご意見)

- 令和5年6月の洪水で、賀茂地区は平成23年洪水より50cm水位が高く冠水した。小堤を本堤と同じ高さで設計できないか。
⇒確かに令和5年に大きな洪水がありましたが、上位計画である河川整備計画に基づき、小堤の計画は平成23年9月洪水で進めさせていただきたいと考えております。(国)
- 一昨年の6月2日、回転灯が回転しなかったが、その後は定期的な点検をやっているか。
⇒一昨年の状況は伺っております。雨によって電波が届かなかったのが原因と聞いておりますので、電波が届きやすいように電波塔を高くする対策を取っております。(国)
- 今回小堤を作って樋門ができるが、三上橋の橋脚の表示のどのあたりで賀茂の中に入った水がたまるかはわかるか。
⇒樋管の水位と三上橋の橋脚の水位の相関については、今、答えを持ち合わせておりません。樋管の高さは決まっているので、本川の水位が上がって内水を排水できなくなるという計算であれば出せると思いますが、そのような計算は行っていないため、また後日か何らかの形で確認させていただきます。(国)
- 豊川本川に対するバックウォーター現象による間川の水位上昇量の試算や、間川の小堤設置による整備計画は検討されたのか、教えていただきたい。
今まで冠水を免れていた坂井地区で、どのぐらいの水位が上がるのか、越流するのか、試算で構わないので教えてほしい。
⇒水位上昇量については、次年度にお示しできるように試算致します。H13に策定した豊川河川整備計画では間川の計画は位置づけられていませんので次期整備計画の中で検討してまいります。
間川を含めた豊川下流圏域河川整備計画は、R7.4に策定されていますが、間川では工事施工予定はありません。(国)
- 樋門を閉じると降った雨が全部集まるが、水位はあまり上昇しないように見える。
降水量が100mmだったら、200mmだったらどのぐらい水位が上がるかを知りたい。
⇒現時点では、そこまでのシミュレーションができていないので、一旦持ち帰って、計算が可能かどうか検討させていただきたいと考えております。(国)

霞堤地区地元説明会の開催報告

三上地区第11回地元説明会

日時: 令和7年7月30日(水) 19:00~20:16

場所: ふれあいホール三上

参加者: 住民23名



(主なご意見)

- 小堤完成後、内水による浸水継続時間が長くなると、農作物に影響が出る。ポンプアップによる排水はできないのか。
⇒豊川本川の水位が高くなると樋管が閉じて、一時的に堤内に水が溜まってしまいますが、豊川本川の水位が低くなるとゲートが開き、水が排出される計画です。
今のところポンプ設置の予定はありませんが、市と協議していきたいと考えます。(国)
- 県道の三上橋、東部小学校に行く通り、三上の信号から賀茂に行く通りの草が繁茂しているので、対策をしてほしい。
⇒道路の伐採は年に1度行っております。通学に支障がある場合は、連絡をいただければ都度対応いたします。(県)
- 水位を基準として県道と市道を交通規制する計画があるが、連絡を受けた職員が現地で対応する方法では、かなり遅くのではないか。具体的にはどのような対応をするのか。
⇒県の方で間川の水位計を観測し、まず-1.9mになると、県の協定業者により巡視が開始され、現地に待機してもらいます。
さらに、水位が0.5mになると、浸水開始設定箇所から県道の浸水が始まります。その状況を見ながら、バリケードによって道を封鎖します。バリケードについては、交通規制の内側にいる方が出られるように臨機応変に対応いたします。(県)
- 間川の六盃橋付近の堤防が繋がっておらず、豊川増水時には逆流、押し上げによって間川左岸周辺の水田が浸水する。この点について、資料にも記載がなく、過去の議事録にも載っていないので検討して計画に含んでほしい。
⇒間川左岸の六盃橋の上流が未整備ということは承知しております。現場をしっかりと見て、計画を立ててまいります。現状では、間川左岸の築堤計画はまだ先になると思いますが、またお示しできるようにしたいと考えております。(国)

霞堤地区地元説明会の開催報告

金沢地区第11回地元説明会

日時: 令和7年12月15日(月) 19:00~21:50

場所: 金沢構造改善センター

参加者: 住民37名



(主なご意見)

- 資料内に「この小堤は令和5年6月洪水が再来しても外水氾濫を防除することができます」と記載されているが、令和5年6月の出水時のデータを確認したところ、東上の地点で平成23年より令和5年の水位が高かった。小堤は水があふれることを想定して作られるのか。豊川から水があふれないように、小堤ではなく堤防を作って欲しい。

⇒小堤は、平成最大の出水であった平成23年9月洪水が再来した際に外水氾濫しない高さで設計していますが、完全な形で作るのは今の計画ではすぐにはできないので、次期整備計画の中で検討していきたいと考えております。令和5年6月洪水の水位については、作業部会でもご指摘いただいております。該当ページの一番下にも「精査中」と記しているのご確認ください。(国)

- 小堤ができてあふれるようになれば災害に該当するので、当然豊川市も消防も人を派遣して、土嚢を積んでくれるようになるのか。小堤から水があふれたときにはどういった対応をするか。

⇒小堤完成後の対応については今の時点では判断できませんが、現在の小堤の有無にかかわらず、まずは被害が起らないような対応をさせていただきます。危機管理課の立場からすれば、避難情報等を出し、まずは人命第一ということで対応させていただきます。(市)

- 家の近くで新しい住宅が建設されたが、土盛りを50cm行った際に「50cm以上は申請が非常に煩雑になるため、やめたほうがよい」と説明を受けた人がいる。これは浸水しない地域で建物を建てる場合の話であり、浸水地域への対応になっていない可能性がある。例えば土盛りに対する補助を出すなど、地区に応じた指導が十分に行われていないように感じる

⇒霞地区に限らず、盛土を高く造成すると、地震時の挙動や建物の重量による不等沈下が発生する可能性があります。豊川市においては、このような意見が寄せられていることを報告し、改めて豊川市の建築関係セクションから、一度説明差し上げたいと考えます。(国)

- 浸水被害軽減計画に、浸水が発生した際の補償に関する議論をメニューとして追加してほしいと依頼しているが、事務局が反対するので入れられないと言われている。みんなで防災減災について話し合いの場を設けて考えていこうというメニューは入れられないのか。行政側の説明では、計画に位置づけられていないからできないと言われる。

⇒現在の地元の作業部会や被害軽減計画の協議会が、その場に値すると考えております。作業部会で意見が出て、計画を変えるという話になれば実行してまいります。(国)